

健康保険限度額適用認定申請書

マイナ保険証を利用すれば、「限度額適用認定証」の事前申請は不要になりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

マイナ保険証以外の方法で健康保険を利用される方は、「限度額適用認定証」を医療機関に提出すると、医療費の窓口負担を自己負担限度額までの金額に抑えることができます。下記の申請が必要になります。

認定証有効期限

本申請書をトヨタ車体健保が受付した月の1日から **8月末日まで** となります

被保険者

記号番号	—	電話番号	電話番号は日中連絡可能な連絡先
氏名			

適用対象者（限度額適用認定証が必要な方）

氏名			
入院・診療開始日（予定）	令和	年	月 日（余裕を持って申請してください）

送付先（下記いずれかにチェックし、ご記入ください）

<input type="checkbox"/> 職場	会社名・部署 社内メールにてお届けが可能なようにご記載ください
<input type="checkbox"/> 自宅	(〒 —)
<input type="checkbox"/> その他	世帯主氏名： _____

【注意事項】

- 受付の前月に遡っての適用は原則できません。
- 住民税非課税世帯の方は非課税証明書を添付して提出してください。
- 年次処理の為、9月ご使用の認定証については、9月中旬頃の発送となります。

《提出先》 トヨタ車体健康保険組合